

令和8年第2回定例会 討論

都議会公明党を代表し、知事提出の全議案に賛成、議員提出議案第11号及び、第12号に反対の立場から討論を行います。

はじめに、第123号議案「令和8年度東京都一般会計補正予算」について申し上げます。

中東情勢の影響に伴い、中小企業や小規模事業者、運輸事業者をはじめとする現場から、エネルギー価格や原材料の高騰、資金繰りの悪化など、切実な声が数多く寄せられています。

こうした現場の実態を踏まえ、都議会公明党は4月30日、5月12日の二度にわたり、中小企業等への資金繰りや運輸事業者への燃料費高騰対策を求める緊急要望を行いました。

これを受けて都は、中小企業の資金繰り支援や価格転嫁への支援、運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策、医療・介護・福祉施設等への物価高騰対策に加え、資源循環や脱炭素化に向けた取組、さらには麻しん対策を盛り込んだ補正予算を編成しました。都議会公明党の緊急要望を踏まえ、現下の課題に迅速かつ的確に対応したものとして高く評価します。

ただし、中小企業の資金繰り支援については、緊急事態であるにもかかわらず、都議会公明党が要望した無利子・無担保でのつなぎ融資を行わなかった理由について、都の見解を求めました。

これに対し、都は、今回は経済を円滑に回す観点から資金を迅速に届けるための可能な限りの措置として、審査期間の短い融資としたとの考えを明らかにしました。

中小事業者の置かれている厳しい状況を踏まえた資金繰り支援の強化を求めるとともに、今回の補正予算を着実に執行し、今後も状況の変化を的確に捉え、必要な支援策を機動的に講じることを強く求めておきます。

次に、個別の事項について申し上げます。

はじめに、中小企業支援についてです。

本年5月、東京きらぼしフィナンシャルグループは、2008年度に東京都が新銀行東京へ追加出資した400億円の優先株を全額償還しました。当時、都議会公明党は、新銀行東京から融資を受ける多くの中小・小規模事業者の事業継続と雇用、そしてそのご家族を守るため、苦渋の決断をし、追加出資に賛成しました。その結果、概ね8割の企業が融資の完済、あるいは事業継続に至っており、18年余を経て400億円が東京都に返還されました。

都議会公明党は、この400億円を、中東情勢の影響により再び厳しい経営環境に置かれている中小企業・小規模事業者への更なる支援に活用すべきであると提案しました。これに対し知事は、多様な手法や財源を活用し、中小・小規模企業への支援に取り組む考え

を示しました。

今後、財源として400億円を活用し、状況に応じた的確な支援を行うことを改めて求めておきます。

次に、都発注工事の資材高騰対策についてです。

中東情勢の影響で、建設業、製造業などの中小企業等からは、資材の流通が滞り、価格高騰などの窮状を訴える声が多く届いております。そこで、都発注契約において、適切な価格での発注はもとより、契約後の価格や期間変更など柔軟な対応を行っていくべきことを求めました。

これに対し、都は、最新の実勢価格を採用していることや契約変更や期間変更に対応するよう徹底する考えを明らかにしました。都市のインフラ整備や防災対策を適切に推進していくためにも、速やかな取組の実施を強く求めるものです。

次に、東京アプリについてです。

都議会公明党は、東京ポイントの交換先について、利便性向上の観点から、利用者の多いPayPayなどへの拡大を求め、都は2月にポイント決裁事業者として決定しました。

都民から、こうした新たな決裁事業者のポイント交換の早期開始を求める声が多く寄せられていることを踏まえ、サービス開始時期を明らかにすべきことを求めました。

これに対し、都は、これまで事業者選定からサービス開始まで七か月程度の開発期間を要していることを明らかにし、速やかなサービスの開始を表明しました。

このほか、代理申請の対象や範囲を明らかにするとともに、速やかな実施に繋げるべきこと、アプリの多言語化など、機能性の向上を図るべきことを求めました。

都からは代理申請については法定代理人や親族を代理人とする方向で検討していることなど、いずれも取組を推進するとの答弁を得ました。それぞれの速やかな対応を改めて求めます。

次に、環境施策についてです。

中東情勢の混迷は、日本のエネルギー構造が抱える課題を改めて浮き彫りにしました。都議会公明党は、自治体間連携による水素社会の構築、窓面を活用した再生可能エネルギー技術の導入、島しょ地域における資源リサイクルの推進、紙おむつリサイクルの推進について提案し、いずれも都から前向きな答弁を得ました。

特に水素社会の構築については、エネルギー大消費地である東京を起点として、商用モビリティによる需要創出や、各地でのグリーン水素製造拠点の拡充、それらを結び付けるサプライチェーンの構築に向けて取り組む考えが示されました。現下の情勢を踏まえ、これらの施策を着実に推進することを期待いたします。

次に、医療・福祉政策についてです。

都議会公明党が、身近な都立病院こそ、都民のニーズに対応すべきと、都立大塚病院での不妊治療外来の早期開設を求めてきたことに対し、都は、8月上旬の診療開始を目指し、準備を進めていることを明らかにしました。子どもを望む夫婦が安心して治療が受けられるよう一日も早い診療開始を求めます。

次に、教育施策についてです。

都議会公明党は、「教育にお金のかからない東京」の実現を目指し、子どもベーシックサービスの考え方のもと、教育に伴う様々な負担の軽減を総合的に推進してきました。

学校教材費や学用品の負担軽減については、個人で購入するだけでなく、学校への備え付けや共同利用なども含めた仕組みを導入すべきと都議会公明党は提案してきました。これを受け、都が、学校教材費や学用品の在り方について、海外事例の調査を開始することを評価します。

今年度の取組状況を質したことに対し、都は、調査に着手しており、調査の結果は、教育委員会とも共有していくと答弁しました。教材費等の負担軽減に向けた取組を着実に進めることを求めます。

次に、学生パスの導入についてです。

鉄道と比べて割高なバスの通学負担の軽減を図るため、都議会公

明党は一日も早い学生パスの導入を求めてきました。今年度予算には学生等の通学実態等に関する調査費が盛り込まれていますが、速やかに調査を行うべきことを求めました。

これに対し、都は、現在、契約手続きを進めているところであり、契約締結後、調査実施に向けた準備を速やかに進める考えを明らかにしました。速やかに手続きを進め、早期の学生パスの導入に繋がっていくことを強く求めるものです。

最後に、議員提出議案第11号及び第12号についてです。

共産党の条例案では、そもそも学校設置者である区市町村との協議もなされておらず、財源確保の努力もなく、財政的な負担割合も全く示されていません。財政当局との財源確保の調整もされていません。このような条例案には、到底、賛成するわけには参りません。

都議会公明党は、こどもベーシックサービスのさらなる充実はもとより、今後も地域に根差したネットワークを生かし、現場の声をいち早く都政へ届け、一人ひとりの暮らしを守るため、必要な政策を迅速に実現することに、全力で取り組むことをお誓い申し上げ、討論を終わります。